

2019 September

9月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真「那覇クルーズターミナルと巨大クルーズ船」

那覇クルーズターミナルに停泊する巨大クルーズ船。その大きさはマンション一棟が海に横たわって浮かんでいるようです。沖縄観光の成長に欠かせない存在となっており、2018年の沖縄県内への寄港回数は過去最多を記録しました。2019年見込みにおいても増加が予想されており、クルーズ船専用バース整備により更なる経済効果が期待されます。

保証月報

令和元年 10 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

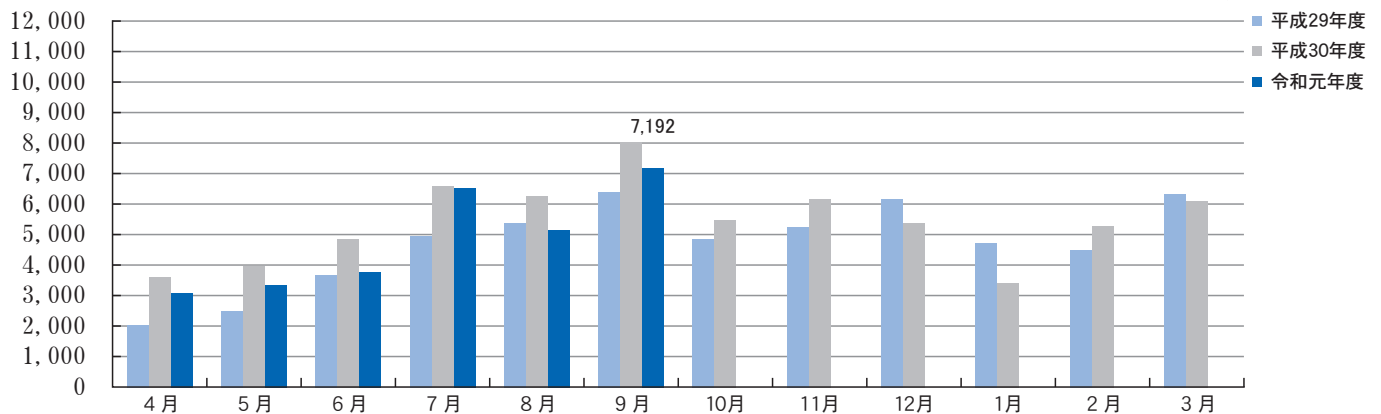
(令和元年9月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	445	7,222,690	111.0	89.9	2,029	31,792,275	102.2	90.2
保 証 承 諾	425	7,191,650	106.3	89.5	1,894	29,162,715	101.1	88.7
保 証 債 務 残 高					10,108	116,899,951	94.1	98.8
代 位 弁 済(元利)	34	314,985	94.4	81.5	129	1,344,952	116.2	139.8

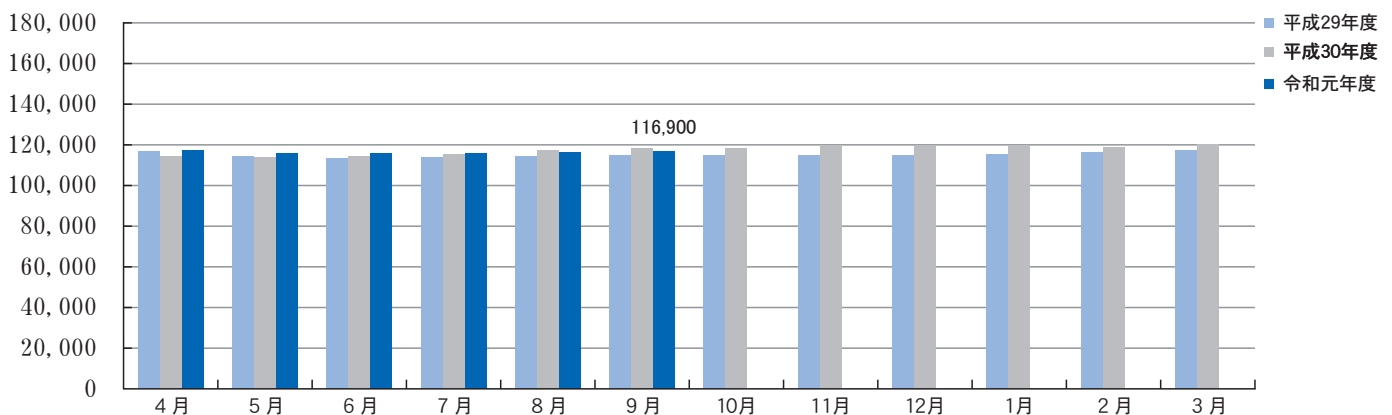
保 証 承 諾

(単位：百万円)



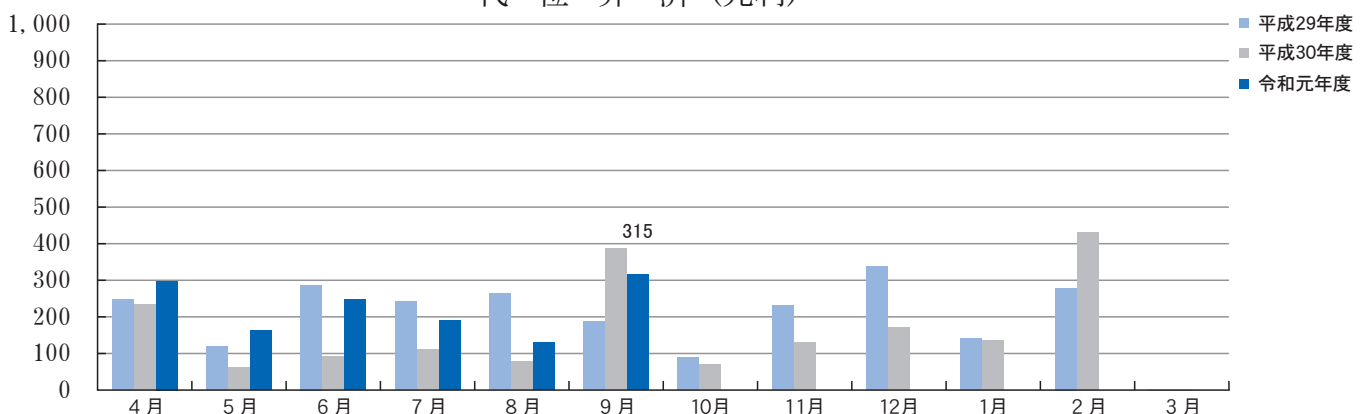
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

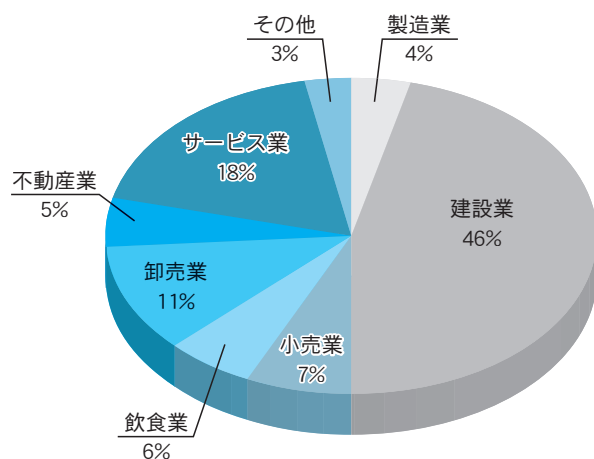
(令和元年 9 月)

(1)業種別

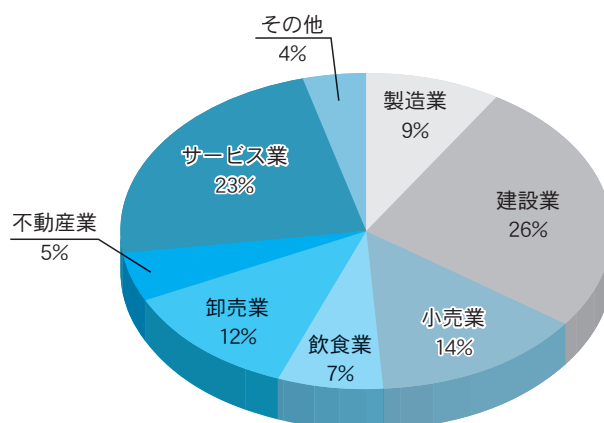
(単位：千円、％)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	316,250	113.1	1,975,830	103.7	10,144,965	96.8	81,353	92.1	370,893	236.8
建設業	3,268,600	97.2	11,121,130	94.1	30,970,167	93.8	44,823	89.4	283,907	259.4
小売業	521,300	82.8	2,827,206	90.8	15,972,768	98.1	45,859	47.4	96,075	58.9
飲食業	449,030	101.6	1,680,560	94.2	8,025,328	102.2	35,842	125.1	123,779	97.4
卸売業	812,160	73.5	3,251,666	86.7	13,585,303	94.3	85,677	74.6	172,322	113.2
不動産業	342,000	53.9	1,566,250	50.2	5,977,264	104.2	0	0.0	0	0.0
サービス業	1,257,150	95.5	5,627,300	89.2	27,406,661	105.3	21,432	268.5	241,860	98.7
その他	225,160	84.0	1,112,773	102.5	4,817,496	107.4	0	0.0	56,116	1,354.0
合計	7,191,650	89.5	29,162,715	88.7	116,899,951	98.8	314,985	81.5	1,344,952	139.8

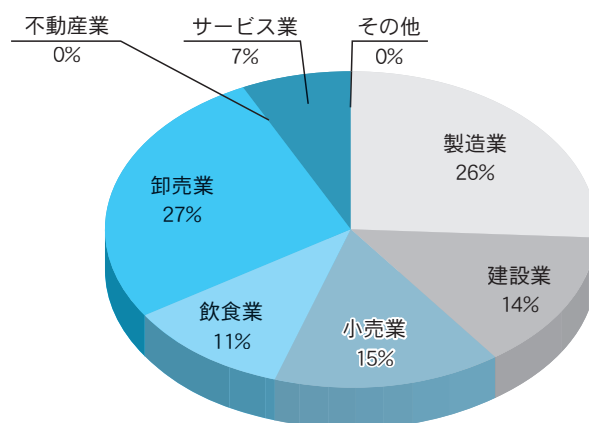
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	104	1,675,860	512	7,785,180	77.8	26.7	2,831	32,723,897	100.3	28.0	47	483,804	136.2	36.0
宜野湾市	27	452,100	120	1,780,200	106.9	6.1	665	7,098,838	96.3	6.1	9	44,655	83.6	3.3
石垣市	23	272,350	88	1,176,550	85.6	4.0	481	5,254,236	100.5	4.5	7	19,806	38.0	1.5
浦添市	38	916,600	174	3,163,300	80.4	10.8	938	12,303,116	96.7	10.5	7	48,351	77.8	3.6
名護市	17	301,950	62	933,650	80.5	3.2	304	3,610,349	93.6	3.1	1	8,890	10.0	0.7
糸満市	14	239,800	61	952,283	80.9	3.3	344	3,735,229	89.8	3.2	8	167,792	797.1	12.5
沖縄市	35	539,650	151	2,518,540	84.9	8.6	816	9,615,051	98.9	8.2	15	182,677	164.0	13.6
豊見城市	16	287,700	93	1,847,370	202.1	6.3	473	5,925,623	113.1	5.1	4	71,682	298.2	5.3
うるま市	37	578,460	136	1,815,516	101.1	6.2	660	7,059,530	96.5	6.0	15	195,504	607.4	14.5
宮古島市	24	401,800	96	1,293,430	116.6	4.4	368	4,039,681	102.6	3.5	1	3,932	97.5	0.3
南城市	12	170,800	42	475,896	59.8	1.6	208	2,309,197	104.4	2.0	1	6,453	0.0	0.5
国頭郡 国頭村	0	0	5	87,000	151.3	0.3	15	170,339	202.0	0.1	1	4,168	0.0	0.3
国頭郡 大宜味村	7	138,900	15	269,400	162.8	0.9	36	461,806	102.1	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	4	94,800	0.0	0.3	8	99,150	315.6	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	0	0	5	76,300	48.9	0.3	52	787,029	103.0	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	1	10,000	14	185,000	67.4	0.6	112	1,189,360	92.7	1.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	2	45,500	14	188,100	117.7	0.6	78	829,518	103.1	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	3	101,000	6	130,000	237.2	0.4	32	310,502	103.4	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	4	100,000	14	237,500	90.6	0.8	52	790,764	108.5	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	16	167,105	85.0	0.1	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	6	142,000	31	497,400	132.1	1.7	173	1,429,040	98.4	1.2	1	5,078	0.0	0.4
中頭郡 嘉手納町	3	81,000	7	179,000	120.5	0.6	45	588,537	92.2	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	11	161,200	43	538,870	62.7	1.8	253	3,207,290	93.0	2.7	3	10,778	40.6	0.8
中頭郡 北中城村	3	20,400	17	272,200	101.9	0.9	103	1,494,077	101.1	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	5	57,000	28	463,800	83.9	1.6	167	2,169,163	92.6	1.9	2	9,940	0.0	0.7
中頭郡 西原町	3	42,300	32	503,400	59.0	1.7	265	2,934,586	97.3	2.5	1	21,565	51.6	1.6
島尻郡 与那原町	7	94,000	27	380,900	100.8	1.3	124	1,250,771	92.1	1.1	2	6,554	0.0	0.5
島尻郡 南風原町	11	172,500	45	694,890	105.5	2.4	228	2,484,133	93.1	2.1	2	12,000	898.6	0.9
島尻郡 渡嘉敷村	1	16,000	2	20,500	0.0	0.1	7	72,234	97.0	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	1	7,300	47.1	0.0	16	107,339	86.6	0.1	1	7,307	0.0	0.5
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	114,546	102.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	20,000	2	31,000	62.0	0.1	8	79,355	91.4	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	2	16,000	2	16,000	0.0	0.1	2	2,832	78.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	4	84,780	16	226,780	72.4	0.8	55	747,348	108.9	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	3	22,000	26	260,660	98.3	0.9	145	1,309,843	101.2	1.1	1	34,017	0.0	2.5
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,950	65.0	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	1	30,000	3	60,000	200.0	0.2	15	173,316	82.5	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	250,408	95.3	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,864	50.1	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	425	7,191,650	1,894	29,162,715	88.7	100.0	10,108	116,899,951	98.8	100.0	129	1,344,952	139.8	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	12	146,100	86	1,107,730	72.1	3.8	46	644,454	79.5	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	40	747,600	151	2,381,880	75.9	8.2	124	1,997,966	68.4	1.7	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	161	3,394,700	706	12,924,756	95.5	44.3	1,205	22,381,176	109.9	19.1	9	126,268	139.1	9.4
1年超2年以内	4	42,000	11	158,000	36.6	0.5	45	917,008	93.0	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	8	30,710	20	103,823	59.8	0.4	104	447,507	73.2	0.4	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	2,000	10	52,400	90.7	0.2	63	213,629	73.5	0.2	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	29	265,650	161	1,403,490	97.3	4.8	1,126	6,931,827	92.0	5.9	13	44,021	172.0	3.3
5年超7年以内	90	1,029,530	348	4,198,010	102.9	14.4	2,925	21,635,988	101.9	18.5	37	184,389	64.7	13.7
7年超10年以内	77	1,412,400	386	6,252,760	81.3	21.4	4,318	55,829,216	95.7	47.8	69	935,582	168.1	69.6
10 年 超	3	120,960	15	579,866	72.0	2.0	152	5,901,179	112.5	5.0	1	54,693	0.0	4.1
合 計	425	7,191,650	1,894	29,162,715	88.7	100.0	10,108	116,899,951	98.8	100.0	129	1,344,952	139.8	100.0
平均保証期間		41.16ヵ月		42.95ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	8	379,000	86.6	1.3	83	2,591,854	96.5	2.2	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	2	45,000	35.2	0.2	51	1,000,129	74.4	0.9	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	15	99,800	56	850,400	273.0	2.9	132	1,777,740	212.7	1.5	1	6,415	0.0	0.5
琉球銀行	196	3,342,590	821	12,233,966	102.8	42.0	3,707	37,985,798	102.6	32.5	45	369,752	235.5	27.5
沖縄銀行	144	2,694,200	638	10,572,586	74.1	36.3	3,700	51,332,841	95.4	43.9	39	447,191	83.0	33.2
沖縄海邦銀行	58	804,000	307	4,140,880	90.1	14.2	1,908	17,451,145	99.7	14.9	33	434,351	218.3	32.3
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,120	66.0	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	11	248,900	53	851,390	75.3	2.9	430	3,591,055	100.5	3.1	11	87,244	135.8	6.5
商工組合中央金庫	1	2,160	6	67,973	71.7	0.2	84	1,113,401	77.2	1.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	2	13,520	58.8	0.0	9	34,478	56.4	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	2	15,761	174.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	425	7,191,650	1,894	29,162,715	88.7	100.0	10,108	116,899,951	98.8	100.0	129	1,344,952	139.8	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	328	6,088,890	1,448	23,757,242	87.5	81.5	6,415	84,782,831	97.0	72.5	78	832,680	127.1	61.9
設 備 資 金	26	278,560	117	1,557,823	101.9	5.3	1,050	9,450,600	106.0	8.1	9	140,278	1,174.4	10.4
運転・設備資金	71	824,200	329	3,847,650	91.8	13.2	2,643	22,666,520	103.1	19.4	42	371,994	126.1	27.7
合 計	425	7,191,650	1,894	29,162,715	88.7	100.0	10,108	116,899,951	98.8	100.0	129	1,344,952	139.8	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	9	8,750	26	24,250	144.5	0.1	117	59,697	121.2	0.1	4	2,550	1,457.1	0.2
2,000千円以下	23	37,100	94	160,540	120.6	0.6	497	498,355	108.6	0.4	5	5,149	63.0	0.4
3,000千円以下	32	89,810	140	399,070	117.7	1.4	818	1,351,827	107.4	1.2	11	22,164	194.0	1.6
5,000千円以下	48	213,900	266	1,194,023	99.6	4.1	1,526	4,182,129	102.8	3.6	24	81,344	130.8	6.0
10,000千円以下	92	779,030	469	3,899,366	102.9	13.4	2,492	13,387,992	101.7	11.5	44	273,006	117.1	20.3
15,000千円以下	52	719,300	202	2,730,850	112.2	9.4	1,101	9,854,098	103.2	8.4	8	61,585	74.8	4.6
40,000千円以下	132	3,132,000	580	13,495,056	94.0	46.3	2,637	46,437,098	101.8	39.7	21	393,740	134.1	29.3
50,000千円以下	15	721,400	53	2,533,200	82.9	8.7	360	11,588,164	97.5	9.9	7	224,586	134.7	16.7
60,000千円以下	9	497,960	22	1,240,960	114.4	4.3	146	5,206,808	104.3	4.5	1	54,693	118.3	4.1
70,000千円以下	6	406,000	14	940,000	83.1	3.2	97	4,428,915	87.3	3.8	2	122,253	210.6	9.1
80,000千円以下	6	472,000	20	1,579,000	60.2	5.4	222	11,488,924	88.8	9.8	2	103,883	0.0	7.7
100,000千円以下	0	0	3	280,000	24.8	1.0	38	2,458,085	105.0	2.1	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	114,400	5	686,400	43.0	2.4	57	5,957,860	86.2	5.1	0	0	0.0	0.0
合 計	425	7,191,650	1,894	29,162,715	88.7	100.0	10,108	116,899,951	98.8	100.0	129	1,344,952	139.8	100.0
1件当たり保証金額		16,922		15,397										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	82	1,551,810	339	6,287,729	73.4	34.9	1,972	23,777,923	99.5	37.1	24	202,079	71.4	30.8
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	10,227	60.9	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	1	5,500	0.0	0.0	9	35,410	95.7	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	28	769,000	109	2,397,000	81.4	13.3	253	5,981,935	89.9	9.3	1	39,862	0.0	6.1
当 座 貸 越	1	20,000	4	105,000	150.0	0.6	10	422,122	88.3	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	3	22,000	6	40,000	235.3	0.2	20	127,648	94.3	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	1	5,200	0.0	0.0	13	48,939	66.6	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	2	120,000	10	680,000	154.5	3.8	41	2,671,040	123.8	4.2	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	2	178,400	4	418,400	159.9	2.3	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	97,237	168.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	17	91,166	54.9	0.1	1	10,497	0.0	1.6
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	616	3,013,575	55.1	4.7	11	104,970	1,148.1	16.0
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,863	93.8	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	16	492,800	45	1,426,700	72.8	7.9	823	14,484,405	88.8	22.6	14	219,491	147.5	33.4
新 1 0 0 0	1	4,000	4	10,600	35.6	0.1	80	175,243	68.0	0.3	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	15	134,784	57.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	31	958,205	80.8	1.5	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	34,141	86.1	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	1	50,960	1	50,960	339.7	0.3	23	1,013,092	94.1	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	25	104,650	117	750,500	199.4	4.2	366	1,940,777	232.2	3.0	9	46,854	190.1	7.1
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,984	82.2	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	80	1,157,200	428	5,671,400	109.5	31.5	617	8,340,674	135.6	13.0	3	33,373	0.0	5.1
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.3	2	111,252	158.9	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	0.7	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	241	4,470,820	1,071	18,025,989	90.7	100.0	4,929	64,174,870	97.4	100.0	63	657,125	137.4	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	39	611,000	163	2,512,340	102.1	30.8	199	2,656,507	102.4	8.0	4	32,908	1,301.2	6.2
経営振興資金	14	266,500	103	1,311,550	105.1	16.1	616	5,295,389	115.6	15.9	7	29,063	56.7	5.5
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.2	16	94,850	95.8	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	16	135,730	61	456,830	109.0	5.6	449	1,903,677	118.1	5.7	8	25,482	99.9	4.8
創業者支援資金	14	95,400	78	475,830	118.5	5.8	393	1,873,343	173.3	5.6	3	15,338	100.7	2.9
ベンチャー支援資金	4	25,500	6	62,500	50.0	0.8	30	353,601	133.5	1.1	1	17,951	0.0	3.4
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	138,128	96.2	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	4	58,200	161.7	0.7	83	455,459	109.2	1.4	2	23,885	0.0	4.5
中小企業再生支援資金	2	70,000	11	409,606	65.7	5.0	117	3,998,036	115.0	12.0	6	152,620	0.0	28.7
雇用創出促進資金	5	101,700	18	435,700	355.7	5.3	94	1,263,677	142.7	3.8	2	10,393	154.5	2.0
オキナワ型産業振興	1	5,000	3	55,000	110.0	0.7	7	154,482	241.8	0.5	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	21	97,500	85	447,580	121.9	5.5	479	1,646,062	126.1	4.9	5	13,715	166.1	2.6
新事業分野進出資金	0	0	6	88,000	60.6	1.1	44	468,701	113.1	1.4	1	8,932	0.0	1.7
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,053	50.7	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	23	401,000	116	1,835,070	80.2	22.5	1,100	12,973,179	104.0	39.0	13	200,625	124.4	37.8
【 総 合 計 】	139	1,809,330	656	8,167,806	98.4	100.0	3,632	33,277,143	113.1	100.0	52	530,912	196.1	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	3	9,000	51.4	64.3	37	65,888	76.2	34.0	2	7,334	0.0	72.7
宜 野 湾 市 小 口	0	0	1	3,000	75.9	21.4	14	29,744	86.2	15.3	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	12,775	89.2	6.6	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,227	46.4	1.1	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	1	2,000	14.3	14.3	26	76,026	87.6	39.2	1	2,759	0.0	27.3
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	6,680	67.5	3.4	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	470	52.8	0.2	0	0	0.0	0.0
総 合 計	0	0	5	14,000	39.5	100.0	86	193,810	81.5	100.0	3	10,093	585.8	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	25	469,200	84	1,469,620	70.0	49.7	577	5,848,165	78.7	30.4	5	40,646	79.9	27.7
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	1	167	14.0	0.0	0	0	0.0	0.0
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,374	97.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	14	415,300	38	1,050,000	48.9	35.5	614	11,007,770	86.1	57.2	3	93,467	61.0	63.7
即 銭 力 7	4	22,700	27	146,000	100.2	4.9	179	730,140	90.6	3.8	3	12,709	197.3	8.7
沖縄TKC会員税理士	0	0	6	221,000	108.6	7.5	55	1,501,696	101.1	7.8	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	2	4,300	7	68,300	83.3	2.3	33	160,092	58.8	0.8	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,724	20.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	45	911,500	162	2,954,920	63.1	100.0	1,461	19,254,128	84.5	100.0	11	146,822	69.6	100.0

令和元年台風第9号・第13号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

令和元年台風第9号・13号の沖縄県知事による災害認定に伴い、被災された中小企業者等（農林業魚、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

【台風第9号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年8月9日から令和元年11月8日

対 象 地 域：宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町

【台風第13号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年9月6日から令和元年12月5日

対 象 地 域：宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、久米島町

【共通融資条件等】

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転、設備資金併せて3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

そ の 他：昨年度（平成30年度）までは設備資金のみが対象でしたが、
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

【お問い合わせ先】 業務部 保証第一課・第二課

TEL：098-863-5300

FAX：098-868-7320

令和元年台風第 17 号・第 18 号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

令和元年台風第 17 号・18 号の沖縄県知事による災害認定に伴い、被災された中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

【台風第 17 号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象 4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年 9 月 24 日から令和元年 12 月 23 日

対 象 地 域：沖縄本島内の市町村、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村
渡名喜村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、宮古島市、多良間村

【台風第 18 号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象 4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年 10 月 1 日から令和元年 12 月 31 日

対 象 地 域：石垣市、竹富町、与那国町

【共通融資条件等】

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転、設備資金併せて 3,000 万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転 7 年（据置 1 年）、設備 10 年（据置 1 年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

そ の 他：昨年度（平成 30 年度）までは設備資金のみが対象でしたが、
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

【お問い合わせ先】 業務部 保証第一課・第二課

TEL：098-863-5300

FAX：098-868-7320

沖縄県融資制度 平成31年度の制度資金改正について

平成31年4月1日より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありましたのでお知らせいたします。

記

(1) 金融機関金利の見直し

資金名		H30金利	H31金利	差	資金名		H30金利	H31金利	差
短期運転資金		2.00	2.05	0.05	組織強化育成資金		1.30	1.30	0.00
経営振興資金		2.10	2.15	0.05	雇用創出促進資金		1.50	1.50	0.00
小規模企業 対 策 資 金	一般	1.80	1.80	0.00	新事業分野進出資金		1.50	1.50	0.00
	一般(商工会指導)※	1.60	1.60	0.00	ベンチャー支援資金		1.50	1.50	0.00
	特別	1.70	1.70	0.00	産業振興資金	オキナワ型産業振興	1.50	1.65	0.15
	特別(商工会指導)※	1.50	1.50	0.00		企業立地推進	1.55	1.70	0.15
小口零細企業資金		1.70	1.70	0.00	中小企業 セーフティネット 資金	知事認定災害	0.90	0.90	0.00
創業者・ 事業承継支援資金	創業者支援貸付	1.70	1.70	0.00		SN4号災害・危機関連	0.80	0.80	0.00
	事業承継支援貸付	-	1.70	-		上記以外	1.60	1.60	0.00
中小企業再生支援資金		所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金		2.35	2.35	0.00

※小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利を適用

(2) 中小企業セーフティネット資金の融資対象追加について

平成30年4月1日に中小企業信用保険法の改正により危機関連保証制度が創設されたのを受け、大規模な経済危機や災害等が発生してからでは対応が困難であるため、平成31年度より中小企業セーフティネット資金の融資対象に危機関連保証の認定を受けた中小企業者を追加しました。

(3) 創業者支援資金の融資対象追加について

沖縄県では後継者不在の企業が多いことが問題となっており、その対策が求められていることから、創業者支援資金の融資対象に事業承継を行う中小企業を追加し、事業承継を促進するよう改正しました。

併せて、創業者支援資金の名称を創業者・事業承継支援資金へ変更しました。

(4) 雇用創出促進資金の融資対象追加について

従来の雇用創出促進資金は、従業員を新たに雇用する企業や、有期雇用の従業員を正規雇用に転換する中小企業者のみを融資対象としていましたが、昨今の県や国の働き方改革に関連した施策の実施に伴い、雇用の質の改善（時間外勤務等の削減や柔軟に働きやすい環境整備など）に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加し、県や国の取り組みを金融面から支援します。

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

【相談時間】 9 : 00 ~ 17 : 00（但し、平日のみ）

【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310

創業支援課 TEL098-863-5303

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付期間を令和元年9月30日から令和2年3月31日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

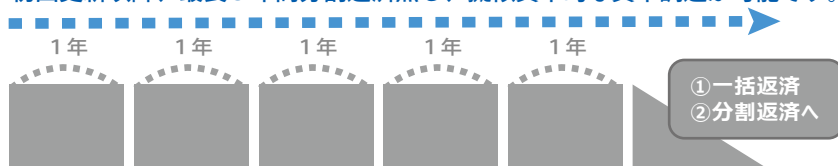
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和元年11月8日（金） 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和元年11月5日（火）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、當眞 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 ☐ 本人 ☐ 金融機関 <いずれかの口に「レ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫 支店（相談者）		
事業所名	（設立年月日）	年	月 日
代表者名	（生年月日）	年	月 日
所在地	（〒 — ）		
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）	
相談内容			

希望時間（下記の希望する時間の口に「レ」印を付けてください）

相談希望時間	☐ ①10：30～	☐ ②11：00～	☐ ③11：30～
	☐ ④13：30～	☐ ⑤14：00～	☐ ⑥14：30～
	☐ ⑦15：00～	☐ ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

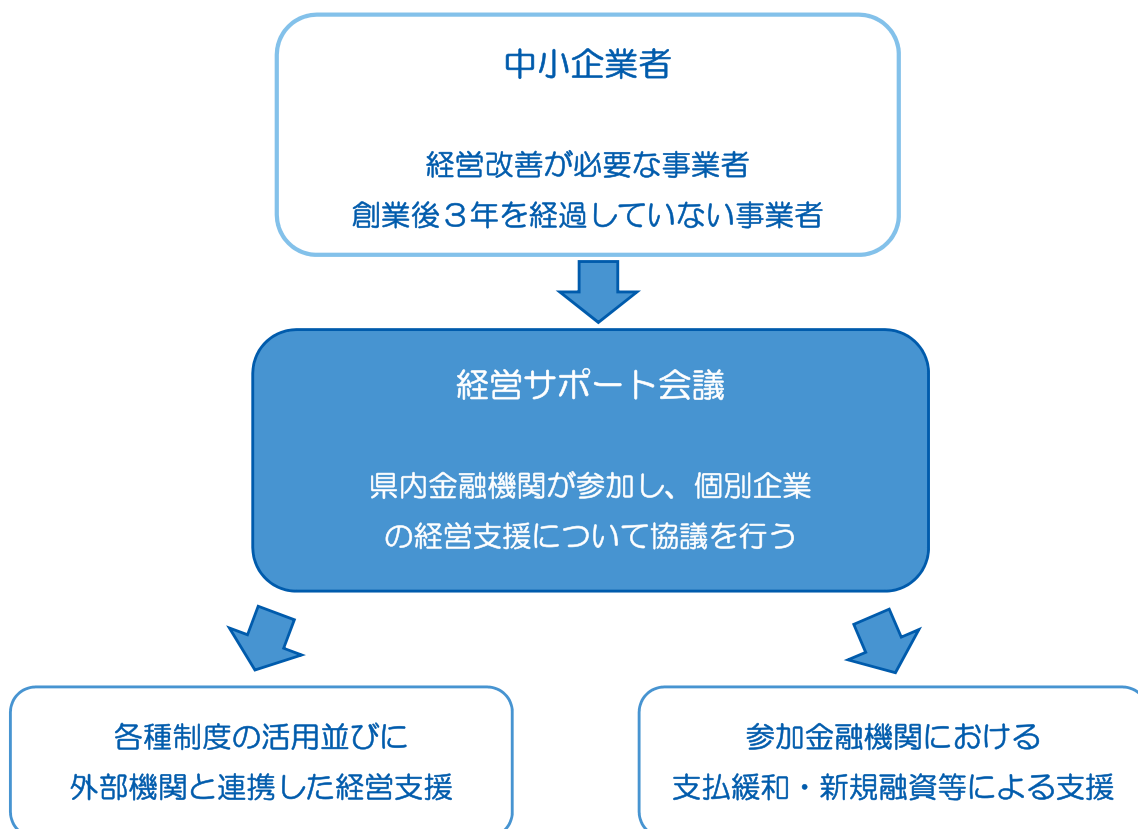
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

当協会では今後も中小企業様の成長に繋がるセミナーを実施して参ります。

セミナーの様子



講師の山崎社長（右）



●経営セミナーに関するお問い合わせは、当協会創業支援課までご連絡下さい。

沖縄県信用保証協会・警察等連絡協議会総会が開催されました。

令和元年9月3日に沖縄県信用保証協会・警察等連絡協議会総会を開催しました。同協議会は、信用保証取引から暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するとともに、反社会的勢力介入排除に向けた諸施策を積極的に推進し、信用保証協会の社会的公共性を維持し、信用保証協会の健全な発展に資するため、警察、公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議等との間で緊密な連携を図るものです。

同総会では、協議会の活動状況並びに最近の暴力団情勢についての報告がなされました。



「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111 のポイント」

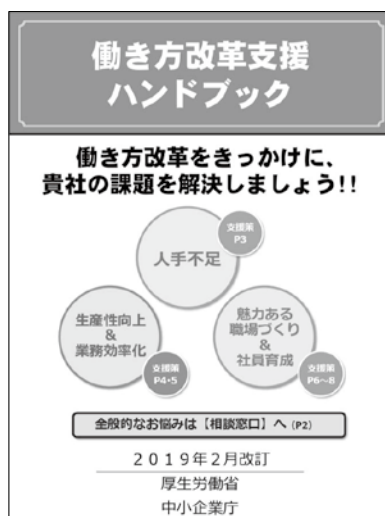
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】
厚生労働省ホームページ

『働き方改革』の実現にむけて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>
ミラサポ「働き方改革への取り組み」
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L.098-863-5300 F A X.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L.098-863-5310 F A X.098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L.098-863-5301 F A X.098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制							
		主な業務	担当地域	TEL	FAX		
本 所	監査室		内部監査等	098-863-5302	098-863-6805		
	総務部	総務課	総務、経理、人事			098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理			098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所				宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所				石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>